

指定管理候補者選定委員会 集計表（非公募）

施設名：山鹿バスセンター（待合所棟）

選 定 項 目		審 査 項 目	判 定	九州産交バス（株）
事業計画書の内容が、住民の平等な利用を確保することができるものであるか。		施設の設置目的及び市が示した管理の方針	適・否	適
		住民の施設の平等な利用の確保		
1	事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか。	利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果	適・否	適
		サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果		
		施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性		
2	事業計画書の内容が、管理に係る経費の縮減が図られるものであるか。	施設の管理運営に係る経費の内容	適・否	適
		収支計画の内容、適格性及び実現の可能性		
3	事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しているか。	安定的な運営が可能となる人的能力	適・否	適
		安定的な運営が可能となる財政的基盤		
		指定管理者としての実績又は類似施設の運営実績		
4	その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要と認める事項	当施設におけるバス利用者の増加を図るための取組	適・否	適
		観光・物産の情報発信機能の充実		
総 合 判 定			適・否	適

※ 選定委員会委員 7 名で判定